

平 成 2 4 年 第 1 回

福生病院組合議会定例会会議録

平成24年2月22日（水）

平成24年第1回福生病院組合議会定例会

- 1 招集年月日 平成24年2月22日（水）
- 2 招集場所 公立福生病院2階大会議場
- 3 会議時間 午後12時55分から午後3時42分まで
- 4 出席議員
1番 下野 義子 2番 大坪 国広
3番 高水 永雄 4番 中嶋 勝
6番 山崎 陽一 7番 奥富 喜一
8番 末次 和夫 9番 大野 聡
- 5 欠席議員 5番 船木 良教
- 6 説明のため出席した者の職氏名
管理者（福生市長） 加藤 育男
副管理者（羽村市長） 並木 心
副管理者（瑞穂町長） 石塚幸右衛門
- 7 職務のため出席した事務局職員の氏名
院 長 諸角 強英
副 院 長 松山 健
事 務 長 谷部 清
看 護 部 長 小口 明美
事 務 次 長 鈴木 昌行
庶 務 課 長 島田 三成
経 理 課 長 福井 啓文
医 事 課 長 小林 秀治
経 理 課 長 補 佐 井口 武
経営情報担当課長補佐 軽部 徹

8 職務のため出席した組織市町職員の氏名

福生市福祉保健部長

森田 秀司

羽村市福祉健康部長

雨倉 久行

羽村市福祉健康部健康課長

田中 繁生

瑞穂町福祉部健康課長

山崎 俊明

平成24年第1回福生病院組合議会定例会議事日程

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名について
- 日 程 第 2 会期の決定について
- (管理者 あいさつ)
- 日 程 第 3 一般質問
- 日 程 第 4 (議案第1号) 福生病院組合一般職の職員の給与に関する条例の一部
 を改正する条例
- 日 程 第 5 (議案第2号) 平成23年度福生病院組合病院事業会計補正予算(第
 1号)
- 日 程 第 6 (議案第3号) 平成23年度福生病院組合組織市町の負担金の変更に
 ついて
- 日 程 第 7 (議案第4号) 平成24年度福生病院組合病院事業会計予算
- 日 程 第 8 (議案第5号) 平成24年度福生病院組合組織市町の負担金について
- 日 程 第 9 (議案第6号) 東京都市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する
 地方公共団体の数の増加及び東京都市町村議会議員公
 務災害補償等組合規約の変更について

午後 12 時 55 分 開会

○副議長（大野聰君） 皆さん、こんにちは。定刻前でございますが、全員がおそろいになったようでございますので、ただいまから始めさせていただきます。

まず、開会前に皆様にご報告とお願いがございます。過日、舩木議長より、議会規則第 2 条により欠席届が提出されました。よって、福生病院組合規約第 8 条第 3 項により、副議長であります私、大野が本日の議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本会議での質問及び答弁の際には、マイクのスイッチを入れていただくとともに、議場でありますので、起立をお願いいたします。終わりましたら、マイクのスイッチを切っていただきたいと思います。

それでは、本会議を開かせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、平成 24 年第 1 回福生病院組合議会定例会開催の通知を申し上げましたところ、公私ともにご多忙の中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は 8 名であり、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成 24 年第 1 回福生病院組合議会定例会を開催いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○副議長（大野聰君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、福生病院組合議会会議規則第 93 条の規定により議長において、6 番山崎陽一議員並びに 7 番奥富喜一議員を指名いたします。

○副議長（大野聰君） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今次、定例会の会期は本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（大野聰君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

○副議長（大野聰君） この際、管理者から発言の申し出がありますので、これを許します。加藤管理者。

○管理者（加藤育男君） 皆さん、こんにちは。本日は、平成 24 年第 1 回福生病院組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多用にもかかわらずご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、日ごろから当組合の運営に対し、ご理解とご協力をいただいておりますことに対し、重ねてお礼を申し上げます。

さて、昨年 12 月に、平成 23 年の世相を漢字一字であらわす「今年の漢字」が、「絆」

に決まったとの報道がございました。この漢字があらわすように、昨年を振り返りますと、3月11日に東日本を襲った未曾有の大災害は、まさに国難というべき事態であり、日本全体の危機管理と防災のあり方について考えさせられるとともに、人と人の「絆」や「地域の支え合いの大切さ」を、だれしもが感じた年であったと思います。台風12号による被害等もあり、日本中が全く大被害に見舞われた年でございました。被災地の一日も早い復興を願っております。

また、国際社会に目を向けますと、リーマン・ショックに端を発した世界金融危機からようやく抜け出し、景気回復の兆しがあらわれ始めたかと思いきや、ギリシャの財政危機に始まった信用不安や急速な円高、長期化したタイの大洪水などの影響により、世界経済全体の減速傾向が見受けられているところでございます。

国際社会の不安を横目に、政府はようやく本格的な復興対策に取り組み始め、震災から8カ月遅れとはなりましたが、第3次補正予算を成立させ、復興財源調達の復興債の発行も始まりました。

一方、医療関係では、平成24年は診療報酬と介護報酬との同時改定の年となりますが、我が国喫緊の課題である「社会保障・税一体改革」の取りまとめ、あるいは事業仕分け等で議論され、「中央社会保険医療協議会」の答申でも両論併記されるなど、厳しい状況となりました。そのような状況下で、平成24年度予算編成が昨年暮れに閣議決定されましたが、診療報酬全体の改定率としては0.004パーセント、診療報酬本体部分では1.38パーセントと、何とかプラスでの改定が確保されました。

一般会計予算案90兆3,339億円の中には、国民の医療・福祉等に係わる社会保障関係費26兆3,901億円が計上され、その中に医療に係わる経費4,995億円が盛り込まれておりますが、消費税増税の問題もあることから、本年度も国民生活においては厳しい年となるのではないかと懸念されます。

診療報酬全体の改定率0.004パーセントにより、今後も引き続き厳しい病院経営を余儀なくされるにもかかわらず、医療界としても日本経済の変革とともに医療の規制緩和等、大きな改革の波が押し寄せてきている状態でございます。

また、最前線の医療機関の現状は依然として厳しく、医師不足、看護師不足等が深刻となっており、特に地域医療の窮状は改善のめどが立っておりません。国としても設備投資等地域医療再生のための十分な人材や、経費の確保を図るのは難しいのではないかと考えられます。

当院といたしましては、最重要課題である内科医の確保、透析の再開、316床としての稼働などに向けて、諸角院長とともに引き続き精力的に取り組んでまいりますので、議員並びに関係する方々の御支援をお願い申し上げる次第でございます。

若干、平成24年度予算につきましてお話をさせていただきますと、依然として建物や医療機器の減価償却費が大きな負担となっておりますが、収支の均衡をより近づけることを主眼に、収入及び支出の精査を行ってまいりました。組織市町におかれましても、財政状況が厳しい中、公営企業会計法に基づく負担金等として大きなご負担をいただいておりますが、入院及び外来の患者数が増えてきましたことから、病院運営といたしま

しては5億円程度の内部留保資金確保が見込める状況となっておりまして。

平成24年度予算編成における診療見込み数値といたしましては、病床数が316床となることから、入院患者数を前年度より13.5パーセント増とし、延べ9万3,440人、また、外来患者数も2パーセント増の延べ20万3,840人と見込んでおります。

最初に、収益的収入及び支出について申し上げますと、収入が79億2,222万4,000円で、支出が85億8,791万円と、昨年度よりは赤字幅を縮小しておりますが、6億6,568万6,000円の支出超過予算となりました。

次に、資本的収入及び支出でございますが、収入が11億1,414万8,000円で、支出が11億1,868万2,000円、内容といたしましては、新病院建設のために借り入れた企業債償還金と医療器械購入費用でございます。

本日ご審議いただきます案件は、ただいまの平成24年度予算関係を含む計6件でございます。いずれも重要な案件でございますので、ご審議を賜り、原案のとおりご決定くださいますようお願いを申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（大野聰君） 以上で、管理者の発言は終わりました。

○副議長（大野聰君） 次に、日程第3、一般質問を行います。

通告をいただいておりますので、順次発言を許します。

まず、4番中嶋勝議員。

○4番（中嶋勝君） 皆さん、こんにちは。一般質問を通告に従いましてさせていただきますと思います。

まず、要旨趣旨を少々述べます。「信頼され親しまれる病院」、とてもストレートでわかりやすい理念であります。建てかえによりきれいになり、新型設備導入もし、2次救急医療機関としてその基本理念を全面に掲げ、日々精進されていることと思います。しかしながら、福生病院としての特色やイメージ向上は今後の課題であると思います。どうしても青梅や八王子の病院と比べられてしまいます。今後、特色をつくり出し、特色を生かしながら、地域住民から信頼され親しまれる病院になってもらいたく、以下、質問をいたします。

1、基本理念である「信頼され親しまれる病院」への取り組みについて。①五つの基本方針とは。②それらに対しての新たな決意を聞く。③他の病院と比べて福生病院の特色とは何か。④医療連携の取り組みはどうか。⑤ご意見箱にはどんな声があるか。⑥福生病院のイメージ向上への取り組みは。

2、有事の際の災害用衛星電話の設置を望むが、いかがか。

3、ホームページの充実について ①会議録の閲覧はいつまでにするのか。②検索ができるように。③外国人のために多言語翻訳サービスの導入を。

以上で、通告の質問を終わります。

○管理者（加藤育男君） それでは、4番、中嶋議員のご質問にお答えをさせていただきます。

基本理念である「信頼され親しまれる病院」への取り組みについての1点目、「五つの基本方針」につきましては、一つには患者中心の医療、次に救急医療推進、医療水準の維持向上、職員満足の向上、経営基盤の確立と安定化の五つでございます。

2点目の、新たな決意といたしましては、「信頼され親しまれる病院」としてさらに輝きを増すために、職員一人一人がこの基本方針をより堅固な軸としてつくり上げていく必要があると考えております。

3点目の、福生病院の特色でございますが、診療部門において内科系に比べ外科系の医師が充実し、手術や内視鏡検査等の件数も多くなっていることから、他の同規模の病院に比べると入院の1日平均単価が高くなっております。これは内容の濃い診療を裏付けけるものであると同時に、特徴でもあると考えております。

4点目の、医療連携の取り組みでございますが、開放型病床を有し、登録医との共同診療体制をとっております。また、医師会との合同症例検討会を年2回、多目的ホールで開催し、開業医も十数名参加されております。今後の一つの対策としては、開業医からの紹介状のない初診患者を、紹介状のある患者へと変えていくことで、連携強化が図れると考えております。

5点目の、ご意見箱の声でございますが、いろいろなご意見をちょうだいしております。幾つかの例を挙げますと、診療面では待ち時間の長さや医師、看護師の対応、施設面では駐車料金や喫煙場所の設置、そのほかには受け付けの対応やクレジットカードなどがございます。また、医師、看護師等職員の対応や施設の整備についておほめをいただくことも多々ございます。

6点目の、イメージ向上への取り組みでございますが、ご意見箱に寄せられたご意見等は、実際に病院を使われた方からのものでございますので、真摯に受けとめ、改善すべきところを改善していくことが最優先であると考えております。

次の、災害用衛星電話の設置でございますが、今後、防災時の緊急対応を検討していく際に、通信手段の一つとして有用性などを検証した上で、設置の可否を検討していきたいと考えております。

最後の、ホームページの充実でございますが、1点目の会議録の閲覧につきましては、本日から可能となります。後ほどの全員協議会でも、ご説明をさせていただきます。

2点目の検索でございますが、現在のホームページには文字を画像として扱っているページが多いことから、検索サーチ機能の効果的な活用が十分に図れないと考えております。今後、ホームページの全面更新を行う際に、検索サーチ機能の付加を含めて検討したいと考えております。

3点目の、多言語翻訳サービスの導入でございますが、医療現場では治療を行う際のインフォームドコンセントが大変重要となります。日本語の通じない方が多言語翻訳サービスの導入されたホームページをご覧になり、職員の対応も大丈夫と誤解され受診した場合、生命にかかわるトラブルになることがあります。よって、現時点ではこのサービスを導入することができないと考えております。

以上で、中嶋議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

○副議長（大野聰君） 4 番中嶋勝議員。

これからは、一問一答で、一つずつですね。

○4 番（中嶋勝君） はい。幾つか再質問をさせていただきたいと思います。

五つの基本方針、当然だれでも私たちがあればわかるわけですが、あえて出させてもらいました。その中に、4 番目におっしゃった「職員満足の向上」という部分がありまして、今回、少しこの後の全協等でもお話があるということですが、この「職員満足の向上」に対しまして、看護スタッフ等精神的不安は患者へ伝わってしまうのではないかと、コミュニケーションのある職場環境の整備をぜひともお願いしたいというふうな思いから、今後同じようなことがないよう対応をお願いしたいと思いますが、その点、いかがでしょうか

○副議長（大野聰君） 谷部事務長。

○事務長（谷部清君） 今のご質問の件は、後ほどの全員協議会の方で、経過については説明させていただきますが、看護師だけにかかわらず、事務の職員、医師等すべて福生病院にいる職員は福生病院の宝だと思っておりますので、職場環境につきましてはいろいろな意見を取り入れた上で、妥協できる範囲内ではございますけれども、最善の方法で尽くしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○副議長（大野聰君） 4 番中嶋勝議員。

○4 番（中嶋勝君） よろしく申し上げます。

それから、特色と言いますか、カラー、福生病院ということのカラーを何とかというふうな思いで私も質問させてもらうのですが、安心安全が第一というのはもう当然なのですが、住民から、例えば「何々だったら福生病院に行ったらいいよ」という、そのように今後言われるような特色が出てくればいいのかなというふうに思います。

例えば、今、非常に罹患率と言いますか、そのような関心が高いがんですとか、アレルギー治療等への重点を置いたり、これは例えばなのですが、特色を持たせる何かお考え等はあるのでしょうか。

○副議長（大野聰君） 鈴木事務次長。

○事務次長（鈴木昌行君） 病院というのは、ある意味で広告に関する規制が大変厳しくなっております。ですから、こちらから「当院がこういう診療に対してすばらしい」ということは余り伝えることができませんが、やはり病院としてはクチコミで「福生病院はあの科がいいよ」とかいうそういうクチコミで紹介されてくださる患者さんは多くなっていると思います。

特に、力を入れているという点ではございますが、後ほどでも出てくるかと思いますが、当院は内科系に比べやはり外科系の疾患につきましては医師が充実している関係で、診療面では強くなっているかと思えます。特に脳神経外科などは当直体制に内科系、外科系のほかに脳神経外科単独に夜間当直をいたしまして、患者の集客に携わっている次第でございます。以上でございます。

○副議長（大野聰君） 4 番中嶋勝議員。

○4番（中嶋勝君） 脳神経外科とかそういうのが聞きたかったのですね。要するに、よく住民の方と医療について話をすると、「何々だったら、あの病院はいい先生がいるよ」とかそういう、それが一概にはないかもしれませんが、そのような形の会話というのは非常に多いと思うのですね。その時に、「福生病院だったら、こうだよ。全体的にすばらしいけれども、特に脳神経外科だったらいいよ」とか、このようなものが幾つか出てくればいいなというふうに思っただけの質問でございました。

その次は、ご意見箱、質問もちょっとざっくりだったのですが、いろいろなご意見が当然出てくると思いますけれども、まずは、確認なのだと思いますけれども、全部で院内に何カ所、置いてあって、毎月何件くらいの意見があるのか、月平均で結構です。

○副議長（大野聡君） 小林医事課長。

○医事課長（小林秀治君） 22年からご報告させていただきます。22年度につきましては299通、内容につきましては352件の投書がございました。これは回答したときで、今お答えしております。23年度につきましては、2月までの回答内容とさせていただきますけれども、合計で193通、全体で236件の内容が投書されております。

場所でございますけれども、投書する箱を置いてありますのが1階、2階、あと4階、5階、6階の病棟の方に1カ所ずつで、全部で5カ所に置いてございます。以上でございます。

○副議長（大野聡君） 4番中嶋勝議員。

○4番（中嶋勝君） そうですね。で、今、下を見てきたのですが、回答とかがあって、非常に好感度は、好印象が持てるのですが、今、1階にあったものは23年12月までの回答というか、ファイルにおさまっているものだったのですが、やはり1月分がもう出ていてほしいなというふうな感じもあるのですが、その辺のタイムラグはどうなのでしょう。

○副議長（大野聡君） 小林課長。

○医事課長（小林秀治君） 基本的には前月までのものをまとめさせていただいて、それをまず調整会議という会議にかけさせていただいておりまして、そこで回答案を練りまして、最終的には経営会議、これは月1回ございますけれども、2月の場合ですと明日、23日に開催予定でございますが、それにかけた後に公表する段取りとなっております。その関係で、前月のものを公表するのにちょっとタイムラグがございますけれども、原則としては回答案を作成する際に、担当課の方に既に協議をさせていただいておりますので、その際から対応策は練っているというような形で考えております。以上です。

○副議長（大野聡君） 4番中嶋議員。

○4番（中嶋勝君） じゃあ、どうしても1カ月ぐらいのタイムラグが必要ということですね。その中で、幾つかで結構なのですが、ご意見箱からいただいた意見で、具体的にこういう対応をしましたみたいなものがありますでしょうか。

○副議長（大野聡君） 小林課長。

○医事課長（小林秀治君） 例えば、救急外来の入り口の方に車いすを置いてほしいというような要望がございました。これにつきましては、回答が1カ月後になるのですけれど

ども、対応措置といたしましてはそのことを担当者に伝えまして、その意見が入っていることがわかった日の翌日ぐらいには、既に対応させていただいております。

あとは、具体的に申しますと、クレジットカードの要望が多かったのですが、ここで準備が整いまして、昨年の12月の下旬からやっと使えるようにさせていただいております。以上でございます。

○副議長（大野聰君） 4 番中嶋議員。

○4 番（中嶋勝君） 具体的で、わかりました。

あとは、イメージ向上のところで、ちょっと質問させてもらいますけれども、ご意見箱にもその資料を見させてもらってありましたけれども、医師、看護師さんの対応の不満は幾つかやはり見受けられるということで、これは何とかなくしていかなければならないと思っております。逆に、先ほどの管理者からの挨拶の中にもありましたけれども、すばらしくよい先生、看護師がいることも書かれておりました。大変うれしく思います。

「心温まる態度で病状や治療内容を十分説明し、患者さんに選ばれる病院運営に日々努めていく」との院長のホームページでのコメントもあります。

それで、インフォームドコンセントと言いますか、患者さんにわかりやすい、しっかりとした説明を当然今もしているかもしれませんが、このような意見が出るということは、もう少しのご努力が必要かなと思いますので、この辺はいかがでしょうか。

○副議長（大野聰君） 諸角院長。

○院長（諸角強英君） 患者さんへのご説明というのは、若いうちからどんどん、きちっとできるという人はなかなか多くありません。どうしても医師としてだけでなく、人間として成長していかないと、いい説明はなかなかできていけないのではないかと考えております。

で、今、若い人たちは患者さんにお話をするときに、大体先輩の医師について、一緒にお話を最初のうちはしていくようになっていますので、そういったところでだんだん勉強していったら、いい説明ができるようになっていってもらえればと思っています。ただ、救急外来などではどうしても若い人が最初に診て、そこで対応するという一方で、なかなか十分に行き届かなかったりすることはちょっと心配があるのですが、どうしても夜中まで全部二人で対応というふうなことまではできないので、徐々に力をつけていってもらいたいというふうに考えています。

○副議長（大野聰君） 4 番中嶋議員。

○4 番（中嶋勝君） よろしく願いいたします。

あと、ちょっと住民の方から聞いた苦情になるのですが、ある先生のところに外から電話をしたわけなのですが、その対応がちょっと大変に悪く、大変憤慨したという方がいらっしゃいました。私は、この病院が本当に発展してほしいがためにこのような質問をするわけなのですが、院内スタッフが団結をして、気持ちよく患者さんを迎えて、患者さんは何とかしてほしいと思って来ますので、救いの手ですとか、励ましの言葉をかけてほしいなというふうに思います。そして、患者さんから、先ほどの件ではないのですが、「福生病院はいいよ」というような口コミが広がるように、

広がるぐらいで、この特色ある地域医療の向上につながるのかなというふうに思っておりますので、さらなる全スタッフ、そして職員の方の意識の改善という、「患者第一主義」というか、その辺の意識向上への取り組みをお聞かせいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○副議長（大野聰君） 谷部事務長。

○事務長（谷部清君） 先ほども次長の方からありましたように、病院のイメージというのはなかなか表立ってはいいいところは訴えられないのですけれども、やはり管理者の答弁にもありましたように、来ていただいた方が受ける印象が非常に大事であるというふうに考えておりますので、ただ、その際にも医師はやはり本来の職業意識がありますから、その際に付き添いで来られる家族の方にちょっとした言葉のところでご不快な思いをかけることもあるかもしれません。それはやはり患者さんを第一に考えているところもあるので、その辺のところをご理解いただければと思います。

あと、医療スタッフについては、そういうところは非常に普段は患者さん第一で考えておりますので、また事務の方もそういう形で考えておりますので、なるべくそういう誤解が今後生じないような形では努めていきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（大野聰君） 4 番中嶋議員。

○4 番（中嶋勝君） よろしくお願ひします。

最後になりますが、災害用衛星電話を検討していただけるということですが、東京都は来年度の予算で、東京都が災害拠点病院に設置を 3,000 万円ぐらいの予算を取っていると思いますので、その辺をうまく使えばいいかななどというふうに思っております。何としても、地域に親しまれる、信頼される、そのような「本当に福生病院はいいね」と一日も早く言われるように、私どもも発信してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げまして、私からの質問を終わります。以上です。

○副議長（大野聰君） 次に、7 番奥富喜一議員。

○7 番（奥富喜一君） それでは、通告に基づき一般質問をさせていただきます。大きく分けて 4 件の質問です。1 件目は、透析医療の取り組み見通しについて、2 件目はメディカルソーシャルワーカーについて、3 件目は医療に対する理解を深める地域活動について、4 件目は医師育成の取り組みの現状と今後の計画についてです。

まず、1 件目、透析医療の取り組み見通しについて。近隣の市町にも透析患者の受け入れ体制が年々増加しているようです。しかし、まだまだ透析医療の要求は高いものがあります。特に重篤な透析患者、特殊な病歴を抱えた透析患者の方たちは、頼りになる高度な透析医療技術を備えた病院機能を待ち望んでいます。

そこで、まず 1 点目、医師確保の見通しについて。2 点目、透析直前の重度糖尿病患者の受け入れの見通しについて。3 点目、感染予防対策について。4 点目、患者受け入れの症例程度の想定は、どのクラスとしているのか。5 点目、透析患者の 24 時間受け入れ体制はどのようかについてお聞かせください。

次に、2 件目として、メディカルソーシャルワーカーについて。医療ソーシャルワ

カーとも言います。医療ソーシャルワーカーとは、保健、医療分野におけるソーシャルワーカーであり、主に病院において疾病を有する患者等が地域や家庭において自立した生活を送ることができるよう、社会福祉の立場から患者や家族の抱える心理的、社会的な問題の解決、調整を援助し、社会復帰の促進を図る専門職を指すとされています。最近、医療制度改定がどんどん繰り返され、短期間に転院、退院が余儀なくされるケースなども増加し、この職種の方の仕事は大変忙しく、医療界においては相当以前から予約しないと相談が困難なところもあります。

そこで、1点目として、現状316床への増床へ対応した職員の見通しと現状について、現状2名を3名に増員となるのか。2点目として、待遇的なものは常勤の扱いとなるのか。3点目として、いつごろ増員のお考えか、その点についてお聞かせください。

次に、3件目、医療に対する理解を深める地域活動について、地域の方に親近感と信頼を醸成する取り組みがどのように計画されているのかを、お聞きしたいと思います。

そこで、1点目、C型肝炎の講演など実績の紹介について。2点目として、多目的ホールを使った市民講座、巡回市民講座、イベント感覚での取り組みで、予防医療の啓蒙活動などについてお聞かせください。

次に、最後の4件目、医師育成の取り組みの現状と今後の計画について。優秀な若い医師を呼び込む施策がどのように計画され、実行されているのかを聞きたいと思います。

1点目として、東京都地域医療支援ドクター事業の実績紹介。2点目として、学会の認定医・専門医の資格取得、魅力的な研修カリキュラム、すぐれた指導者の存在、育成などの取り組みの状況について。3点目として、近隣病院と連携した初期臨床研修プロジェクトなどの取り組みについて、以上についてお聞かせいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○副議長（大野聰君） 加藤管理者。

○管理者（加藤育男君） 7番、奥富議員のご質問にお答えいたします。

透析医療の取り組み見通しの1点目、医師確保の見通しでございますが、まだ相手側のご事情もありますので、はっきりとした氏名、採用日等をお話しすることは差し控えさせていただきますが、明るい見通しであるとだけ申し上げておきます。

2点目、透析直前の重度糖尿病患者の受け入れ見通し、3点目、感染予防対策、4点目、患者受け入れの症例程度、5点目、24時間の受け入れ体制につきましては、最初から目標を高く掲げますと、透析担当医師の着任に影響を与える恐れがありますので、着任後、必要な機械や透析開始時期等の打ち合わせをする中で検討していきたいと考えております。

次の、メディカルソーシャルワーカーについての1点目、2名から3名への増員、2点目、待遇、3点目、増員時期でございますが、現在は患者からの相談等を受け持つ2名のソーシャルワーカーと、在宅支援等を行う2名の専従看護師がおり、現時点での対応状況では増員の考えはございません。しかし、今後316床になった段階で、業務量がどのように推移するかを見据えた上で、判断していきたいと考えております。

次の、医療に対する理解を深める地域活動についての1点目、C型肝炎の講演等の実

績でございますが、当院の医師は、これまでも多目的ホールにおいての講演会で、肝炎に関する講師を務めたり、西多摩地区病院会主催の市民フォーラムに参加したりして、地域の皆様の医療知識を深めることに努めております。

2点目の多目的ホールでの予防医療の啓蒙活動でございますが、現在のところは西多摩保健所主催による講演会や講習会など、他団体の使用が多くなっておりますが、今後は医師確保も充実してきましたので、病院独自の講演会などを開催していきたいと考えております。

次の、医師育成の現状と今後の計画についての1点目、東京都地域医療支援ドクター事業の実績でございますが、平成22年4月から実施要項に基づき、医歴6年目の内科医が1名派遣されております。また、平成24年度には、さらに小児科医1名を加えた2名の医師となります。

2点目の、認定医・専門医の資格取得や、すぐれた指導者の育成などの取り組み状況でございます。学会にもよりますが、認定医は学会認定の教育病院での5年間の研修後に受験資格を取得します。専門医はその後、さらに教育病院で数年間研修した後、専門医の受験資格を取得します。当院では5年に満たない医師を除き、ほぼすべての医師が自分の専攻科の認定医もしくは専門医を取得しております。

また、サブスペシャリティーとして複数の学会の認定医もしくは専門医を取得している医師もおりますので、多くのすぐれた指導者のもと、診療科ごとのカリキュラムを組むことができますが、おのおのの医師が独自で実施しているため、近年、自分が選んだ専門科の研修を希望する後期研修医が、当院の職員として採用される事例が増えております。

さらに、当院では専門医等の資格取得に際して、他病院では余り見られませんが、学術振興に関する制度を設置して、学会の年会費負担及び学会への参加費助成等を行い、医師の資格取得や学会での研さんを組織として応援しております。

3点目の、近隣病院と連携した初期臨床研修プロジェクトなどの取り組みでございますが、平成16年度の制度開始時には、慶應大学病院を管理型とする協力型病院として研修を開始し、平成20年度からは独立した管理型初期臨床研修病院となっておりますが、平成22年度の大きな制度変更により、地域の医療機関である組織市町の四つの診療所等を当院の協力型病院として、今年度から研修医を交代で派遣し、研修をさせております。

以上で、奥富議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

○副議長（大野聰君） 7番奥富議員。

○7番（奥富喜一君） では、最初の1点目、透析医療の取り組みの見通しに関連して、医師確保の見通しについて、これについては相手の事情もあるということで、これ以上はお聞きできないようですので、深くは聞かない（笑声）ということかと思えます。

2、3、4、5については、着任後の打ち合わせをする中で検討していきたいというお話なので、これについてもこれ以上お聞きしません。いろいろと支障があるのかなと思ひ……（笑声）、ただ、私の質問の趣旨をぜひ酌み取っていただき、今後の取り組みに生かしていただきたい、これは要望にとどめまして、2件目のメディカルソーシャル

ワーカーの方に移りたいと思います。

まず、1点目の316床の増床に対応した増員の見通しの関係の1としての、現状2名を3名に増員となるのかという問題について、前回、日本社会福祉協議会によると、メディカルソーシャルワーカーは、100床当たり1名の配置が望ましいという見解があることの確認を得ております。316床では3名以上が望ましいということになりますが、316床になった段階で、業務量の推移等で判断ということですが、在宅支援等を行う2名の専従看護師でその代替ができるという見解があるのでしょうか。そこら辺のところをお聞かせください。

○副議長（大野聰君） 鈴木事務次長。

○事務次長（鈴木昌行君） メディカルソーシャルワーカーでございますが、今までは、従来、当院は2名体制で行っていましたが、昨年度から看護師の専従を2名配置いたしました。ソーシャルワーカーの仕事と言いますと、入院患者の相談等、また、退院支援等を行っておりましたが、退院支援につきましては専従の看護師2名がおります。よって、ソーシャルワーカーの業務量は半分になっておると思っております。今、奥富議員がおっしゃいました100床に1名という配置基準でございますが、確かに100床に1名の配置基準でございます。ただ、まだ316床で運用していないことから、今後、316床は4月から運用するということでございますので、1年間様子を見まして、ソーシャルワーカーが足りないようなら考えることとし、現在は2名の専従ソーシャルワーカーで十二分に患者さんの相談等に当たっておりまして、問題はないと判断しております。以上でございます。

○副議長（大野聰君） 7番奥富議員。

○7番（奥富喜一君） 現状、問題ないということで承りました。医療ソーシャルワーカーとして機能するための資格はないわけですが、ほとんどの病院で社会福祉士を補助することを条件としている。採用が内定しても、社会福祉士国家試験に不合格の場合、内定を取り消すと明示している病院も少なくないのが最近ですが、福生病院における2名のメディカルソーシャルワーカーは社会福祉士、精神保健福祉士の一方、それとも両方の有資格者でしょうか、お聞かせください。

○副議長（大野聰君） 鈴木事務次長。

○事務次長（鈴木昌行君） 当院に勤務しておりますメディカルソーシャルワーカーは、社会福祉士の資格を持った職員でございます。採用の際に条件をつけまして、社会福祉士という資格を採用条件の中に入れておりますので、その点は問題はないと思います。以上でございます。

○副議長（大野聰君） 7番奥富議員。

○7番（奥富喜一君） わかりました。大変優秀な方を配置されているということで、現状の2名のこの方の待遇については事務職、看護助手といった職員としての雇用なのでしょうか。それとも業務委託というふうな関係なのでしょうか。そこら辺はどのような扱いになっているのかをお聞かせください。

○副議長（大野聰君） 鈴木事務次長。

○事務次長（鈴木昌行君） 一応、行政職の一員、事務職と同じ給与等の扱いになって、正規職員でございます。以上でございます。

○副議長（大野聰君） 7 番奥富議員。

○7 番（奥富喜一君） 了解いたしました。正規職員が対応されているということで、特に安心かと思います。

3 点目の増員時期については、業務量で判断とのことですが、社会福祉士は現在、人材不足で、急には増員ができないという状況になっているかと思うので、危惧するところですが、これは杞憂でしょうか。この点についてお聞かせください。

○副議長（大野聰君） 鈴木事務次長。

○事務次長（鈴木昌行君） 現在、2 名おりますけれども、平成 13 年に福生病院組合として、福生病院が運営されているときは 1 名でございました。ソーシャルワーカーのグループというのがございまして、そのグループの中から今回 1 名、紹介でうちに入ったということでございますので、正規に募集してもなかなか見つからないかと思いますが、もし見つからないようでしたら、そういうソーシャルワーカーのグループの、つてを利用して採用したいと考えております。以上でございます。

○副議長（大野聰君） 7 番奥富議員。

○7 番（奥富喜一君） ありがとうございます。そういう、つてを利用して大丈夫だということで、ぜひ安心の方で進んでいただきたいと思います。

次の、3 件目の医療に対する理解を深める地域活動についての 1 点目、C 型肝炎の講演等の実績については、具体的な講演内容などアピールされたらと思って水を向けたわけですが、大変謙遜されているようで、とにかく福生病院には優秀な先生方がおられるでしょうから、もっと積極的なアピールの機会をお願いしたいと思います。どのような市民フォーラム参加とか、具体的に幾つか紹介していただけることはできないでしょうか。

○副議長（大野聰君） 鈴木事務次長。

○事務次長（鈴木昌行君） 市民フォーラムというので、実際に当院で主催しているのはございません。ただ、当院の医師が、先ほども管理者の答弁にございましたが、当院の医師が、肝友会とかいう、肝臓の団体とかそういう方が、当院の多目的ホールを使用して、当院のメディカル医師による講演等は行っております。ただ、実際に主催者、例えば西多摩医師会の主催とか、そういう団体が主催して当院を使ってやるということはございますが、当院から攻めのかいいますか、宣伝がなかなか、福生病院がこういうことをやっているというような広告に関する規制が大変厳しいので、そういう姿勢がとれないということで、ですから、漁夫の利ではございませんが、各種団体にやっていただいたのに対し、当院の医師が参加している。まあ、実際には先ほど管理者の答弁の中にありました、医師が充足しましたら、福生病院独自で成人病とかそういうのを行っていければよろしいのかなとは考えております。今の段階ではそのような状況でございます。以上です。

○副議長（大野聰君） 7 番奥富議員。

○7番（奥富喜一君） ありがとうございます。公立福生病院年報の平成21年度版で、20ページのところに⑩で、「西多摩市民フォーラム第1部、横山哲夫都立清瀬小児病院新生児科所長講演、司会、松山健」とあるのですが、問題は日にちが入っていないので、いつごろになるのか。これは21年度の年報なので古いのですが、こういった形でせっかく、まあ今後書かれるときに、いつごろかというのはぜひ入れておいてもらえれば、さらにそういった形で宣伝もできるのかなと、広告の規制がある以上、なおさらこういったものをうまく活用していただいたり、それとなくアピールをしていただきたいと思います。

2点目の、多目的ホールを使った市民講座、巡回市民講座の件ですが、イベント感覚での取り組みで、予防医療の啓蒙活動などの周辺地域住民向けの市民講座、巡回市民講座では、直近ではどのような企画が実施されたのか。西多摩保健所主催のものでもほかのものでも、二、三紹介できるものがありましたら、紹介をお願いしたいと思います。

○副議長（大野聰君） 松山副院長。

○副院長（松山健君） お答えいたします。この地域は議員がおっしゃったような講演会とか、あと医師会主催の医師向けの講演会が極めて多い地域で、私は日本でも有数の、多すぎる地域ではないかと、正直いうと思っています。

それで、具体的にはどういうものがあるかと言いますと、糖尿病の、これは、私どもがその委員で加わっておりますが、糖尿病の講演会、これは年2回ございますし、それから先週も市民フォーラムがございました。議員の先生方をお願いしたいのは、逆に、非常に優秀な講師をそろえてやるのですけれども、前年度は立ち見が出ましたが、先週は半分しか集客能力はありませんでした。ぜひ、そういうことは、もうチラシも何千枚と刷っておりますし、お金もかかっておりますので、せっかくやることですから、毎回立ち見が出るとうれしいなと思っていますので、ご協力のほどを強くお願いしたいと思います。以上です。

○副議長（大野聰君） 7番奥富議員。

○7番（奥富喜一君） せっかくそういうふうに行われているのを、私どもが関心が薄いということでお叱りを受けましたが、ぜひ、我々議員、いろいろなものをたくさん読んで、逆に落としてしまうケースも多いかと思うので、病院の議員のところにはぜひ事前にファックス等でアナウンスしていただけるとありがたいかなと、逆にそういったことで、「ちょっと取り組み」としりをたたいていただきたいと思います。

せっかくよいホールがあって、優秀な先生がおられるわけですから、地域住民向けの市民講座、巡回市民講座、ほかから比べれば積極的にやられているということはわかったわけですが、これをぜひ打ち出していただきたいので、当面、企画されているものがあったらお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（大野聰君） 鈴木事務次長。

○事務次長（鈴木昌行君） 今、当面は企画しているものはございません。やると思いましたが、どちらかと言うと生活習慣病関係が多くなるかと思います。糖尿病とか、高血圧、いろいろな予防疾患が中心になるかと思います。皆様ご存じのとおり、当院の内科

医がちょっと不足しております、やはり予防疾患と言いますと内科医が充実していないと、市民講座は開かれないのではないかと考えております。内科医が充足いたしましたら、早急にでも市民講座等開催したいと考えております。以上でございます。

○副議長（大野聰君） 7 番奥富議員。

○7 番（奥富喜一君） ありがとうございます。ぜひ、内科医の充実でそういったことをお願いしたいと思います。

4 件目の、医師育成の取り組みの現状と今後の計画について、1 点目の東京都地域医療支援ドクター事業の実績、これについては平成 22 年 4 月から、医歴 6 年目の内科医の方が 24 年度も引き続き在籍していただけて、平成 24 年度にさらに小児科医 1 名の 2 名というふうになる理解でよろしいのかどうか、確認させていただきたいと思います。

○副議長（大野聰君） 鈴木事務次長。

○事務次長（鈴木昌行君） 議員さんのおっしゃるとおりで、間違いございません。

○副議長（大野聰君） 7 番奥富議員。

○7 番（奥富喜一君） 大変素晴らしいことだと思います。東京都でそんなにたくさんいない中で、これだけ配置をしていただけるというのは、事務局の方も相当努力をされているのかなと感謝したいと思います。

2 の方の学会の認定医・専門医の資格取得、魅力的な研修カリキュラム、すぐれた指導者の存在、育成などの取り組みについての関係で、指導医の育成などの取り組み状況についてのお答えで、「当院では、5 年に満たない医師を除き、ほぼすべての医師が自分の専攻科の認定医若しくは専門医を取得」しておられると、ほかにもさまざまな優秀な医師がおられるということで、大変心強い限りです。「更に、当院では専門医等の資格取得に際して、他病院ではあまり見られませんが、学術振興に関する制度を設置して、学会の年会費負担及び学会への参加費助成等を行い、医師の資格取得や学会での研鑽を組織として応援」しておられるというお答えでした。このような取り組みや、口づてによる波及効果が一番大きいかと思われませんが、どのようなやり方で、こういったところの宣伝はされておられるのか、お聞かせください。

○副議長（大野聰君） 鈴木事務次長。

○事務次長（鈴木昌行君） 宣伝で言いますと、ホームページに医師募集の要項のところに「学会年会費病院負担等」を入れております。そして、医師派遣業者等から、医師の求人案内がございましたら、「当院では、学会参加費等 10 万円以内の範囲でドクターに病院負担で出します」というような取り組み方で広告をしている形で、あとホームページというぐらいの程度しか周りには出しておりません。以上でございます。

○副議長（大野聰君） 7 番奥富議員。

○7 番（奥富喜一君） ありがとうございます。宣伝がなかなか十分にやることに規制があつて難しいのかなと思いますが、ぜひこういう素晴らしい取り組みは進めていただきたいと思います。

3 点目の近隣病院と連携した初期臨床研修プロジェクトなどの取り組み、「平成 22 年度の大きな制度変更により、地域の医療機関である組織市町の四つの診療所等を当院の

協力型病院として、今年度から研修医を交替で派遣し、研修」をさせておられるとのお答えでした。何名程度の規模で行っているのか、その内容についての概要をお聞かせください。

○副議長（大野聰君） 鈴木事務次長。

○事務次長（鈴木昌行君） 研修医は2名おりますが、順番で2名が四つの病院を回っております。平成22年度までは老人保健施設と保健所でしたが、それが22年度の大きな改正によりまして、開業医等になりました。で、2市1町ということでございますので、瑞穂のみずほクリニックさんと羽村の松原内科医院さん、そして福生の熊川病院さん、島井内科小児科クリニックさんですか、四つの施設に対し1名が3週間から4週間程度の形で、順番に回っている次第でございます。1名ずつ回っております。以上でございます。

○副議長（大野聰君） 7番奥富議員。

○7番（奥富喜一君） ありがとうございます。ぜひ、こういった地元の医師会の方たちと連携を強めて、市民の健康をさらに管理していくという仕事を推し進めていただきたいと思います。以上で私の一般質問を終わります。

○副議長（大野聰君） 2時5分まで休憩とさせていただきます。

午後1時54分 休憩

午後2時4分 再開

○副議長（大野聰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番山崎陽一議員。

○6番（山崎陽一君） 通告に従って、質問をいたします。病院経営の全般について伺います。新病院建設から2年、この4月には新病床も開設することから、病院経営の現状を伺います。

1、福生病院の現在の課題は何でしょうか。2、その解決策はどのようなものですか。

3、4月に新病床が使用開始され、316床になりますが、利用率の確保の対策はどのようなものでしょうか。4、増床による医師、看護師などのスタッフは確保されますか。

5、基本理念「信頼され親しまれる病院」の実現に向け、積極的な情報発信が必要と思いますが、何か対策は考えていますか。以上です。

○副議長（大野聰君） 加藤管理者。

○管理者（加藤育男君） 6番山崎議員のご質問にお答えをいたします。

病院経営全般での1点目、現在の課題としては非常によい傾向で、今までなかった課題と申しますか、外来患者数の増加に伴い、MRI等の検査予約が取りづらくなってきたり、患者さんの診察にかかる待ち時間が長くなってきたりしていることでございます。

2点目の、解決策でございますが、外来の患者さんの中には軽症の初診で病院に来られる方も多いので、国が提唱しております診療所等と病院との機能分担を推し進めることが解決策の一つではないかと考えております。

3点目の、316床稼働後の利用率の確保対策でございますが、年が改まりましてからは、271床に対し、1日平均入院患者数が240人前後となっており、利用率が88パーセント程度の高い数値を示しております。仮に分母を316床に置きかえても76パーセント程度となります。利用率の確保は医師の充実度に大きく左右されますが、現在の医師数ならば80パーセント以上は確保できると考えております。

4点目の、増床に伴う医師、看護師等の確保でございますが、医師並びに看護師は増床に伴う必要数を確保しておりますし、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師も確保できる予定でございます。

5点目の、信頼され親しまれる病院の実現に向けた積極的な情報発信でございますが、病院の広告には厳しい規制がありますので、その範囲内でホームページや病院年報などで行っております。ほかには、患者さん向けで新聞形式の「病院だより」や職員募集のパンフレットなどでの情報発信を行っております。

以上で、山崎議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

○副議長（大野聰君） 6番山崎議員。

○6番（山崎陽一君） ありがとうございます。外来が増えて、待ち時間が長くなったというのはいい傾向になりつつ、できるだけ軽症の人には、まあ堪忍なり、何なりというふうな状態を進めていくというのはまさにそのとおりであると思います。

まず、1番目のこの課題に関してですが、これは福生病院に限らず、一般的にどの病院でも抱えている問題かと思いますが、まず、これは先ほどの管理者の最初の発言にあったように、診療改定による影響はどうなるかということで、2年前に1度、改定されました。これはどのような影響、プラス・マイナスがあったのでしょうか。今度の改定は4月から在宅や救急医療が重視されるということですが、病院にとってはどのような影響があるのでしょうか。それをお伺いします。

○副議長（大野聰君） 鈴木事務次長。

○事務次長（鈴木昌行君） 2年前に改定がございましたが、2年前は8年ぶりですか、プラス改定でございました。実際に改定の兆候が病院の収益につながったのは約1年たった今年度、22年度の診療報酬の改定では23年度あたりから、実際に平均単価が上がってまいりました。

平成24年度につきましては、最初に管理者の挨拶にもございましたように、0.004パーセント、実際0.0パーセントという言い方をする方もいらっしゃいますが、全体での改定率が0.004パーセントプラスということになっております。薬価ベースでは多くマイナスになっておりまして、医科ベースではプラスの1.3パーセントという形になっております。以上でございます。

○副議長（大野聰君） 6番山崎議員。

○6番（山崎陽一君） パーセンテージでしかお答えをいただけなかったのですが、具体的にどうなるかというのはまだまだわかりにくいということなののでしょうか。

○副議長（大野聰君） 鈴木事務次長。

○事務次長（鈴木昌行君） 今、診療報酬改定の速報版を見ております感じでは、手技料、

手術代等はすごく高くなっております。ですから、薬価が大変下がっておりますが、当院においては外来は院外処方ということで、入院だけで薬を買っておりますので、多分悪くはない、プラス 0.00 でもプラスにはなるとは思っております。実際にはっきりした時点で置きかえをしていませんので、幾らか増収があるというのはわかりませんが、プラスになると考えております。以上でございます。

○副議長（大野聰君） 6 番山崎議員。

○6 番（山崎陽一君） わかりました。あるデータで調べたら、入院期間というのは他の病院と比べて非常に少ないというか、日数が少ないので、これはきっとプラスに影響する方かなと思って見ておりました。

それから、これは、これもまたこの病院でも抱える問題と思いますが、医師が大変多忙であると、資料づくりであったり、それから先ほど出た、またいろいろな講演にもというような話が出てくると、なかなか医師が多忙であるということを感じます。

それから、これは今回の、また 24 年のデータで見ると、女性医師が 30 パーセントぐらいになるように記されておりました。やはり、育児・出産等によって休職などということも出てくると思うのですが、こういった対応はいかがでしょうか。

○副議長（大野聰君） 暫時休憩いたします。

午後 2 時 11 分 休憩

午後 2 時 13 分 再開

○副議長（大野聰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、今回については一応、この形で再質問をしていただくようお願いしたいと思いますが、先ほどの山崎議員の質問に対しての答弁、鈴木事務次長。

○事務次長（鈴木昌行君） 当院にも女性医師は約二十五、六パーセントおります。育児時間とか、今、実際に産休の医師がいらっしゃいます。すべて、一般事務職員、看護師職等も医師も同様で行っておりますので、医師だから産休がないとかというそういう負担はかけておりません。以上でございます。

○副議長（大野聰君） 6 番山崎議員。

○6 番（山崎陽一君） 次に、伺いますが、前回の議会では医療過誤の問題などに関しては、弁護士あるいは損保会社と対応するという答弁がありました。逆に、患者さんからの過誤の要求、もしくはクレーム的なことですね、そういうようなことがあるのか。それから治療費、入院費などの不払いというようなこともあるのでしょうか。

○副議長（大野聰君） 鈴木事務次長。

○事務次長（鈴木昌行君） 患者さんとのトラブルというのは多々あります。それに対しては職員が対応しております。あと、今、最後におっしゃいました未払いですが、これは大変多いです。土曜日、日曜日に帰られてしまうというような形とか、病人なので救急車で連れてきて、「おれは来たくなかったのに勝手に連れてこられて医療費なんか払わない」とかいろいろとうまいことを言われて、結局、未払いは大変多い。レストランの食券制にすれば絶対にそんなことはないのですが、どうしても後払いになるとい

うことで、未払いは大変多くなっております。以上です。

○副議長（大野聰君） 6 番山崎議員。

○6 番（山崎陽一君） 税金なんかですと、市役所が一生懸命取りに行くのですけれども、なかなか病院はそういうことができない、これは、対応はどのようにされていますか。

○副議長（大野聰君） 鈴木事務次長。

○事務次長（鈴木昌行君） 医事課の職員が各々の家に督促に行っております。最初に手紙で督促等を行いまして、それでもだめな場合には各家庭を訪問しております。多分この訪問度に関しましては、この辺の病院では、特に公立病院としては大変未収金の催促が多い病院だと私は思っております。あと、少額訴訟も行っております。ただ、少額訴訟の場合には余り効果がないようで、払わない相手の方も、我々よりも大変利口なくらいな態度をとってきますので、なかなか太刀打ちができるものではないというふうな状況もございます。以上でございます。

○副議長（大野聰君） 再度申し上げますが、かなり今、一問一答でも広がっているんですよ。その辺を、再質問を含めてちょっと気をつけていただきたいと思います。よろしくをお願いします。6 番山崎議員。

○6 番（山崎陽一君） 質問の3と4に関しては、ほぼわかりましたので、5に移りますが、「信頼され親しまれる病院」ということで、先ほどの奥富議員また中嶋議員からも同じような、病院としての発信ということで質問がありました。お二人とも病院からいろいろな発信ということで、広告ということで言っているのではないと思います。僕もそのつもりで伺うのですけれども、技術的なことはこれはもう専門のお医者さんに任せることであって、それは信頼しております。と同時に、親しまれる部分というのはどちらかというと、住民がもっと来やすくなるような働きかけ、発信ということで、先ほども院内でのいろいろな講演会等の話もありました。必ずしも病院の先生がやるということではなくていいと思います。地域の開業医であったり、健康に関する専門的ないろいろな意見を持っている方、いろいろな方々をお呼びしてやるというふうに考える、ただ、場所はできれば病院の施設の中でということで、地域の人が来やすくなるのではないかと思います。

例えば、ここと同規模の病院ですと2カ月に1回、去年の5月は「健康で長生きする方法を教えます」、7月は「加齢に伴う皮膚のトラブル」、9月は「消化器疾患の話」、10月は「メタボリックシンドロームの話」、11月は「インフルエンザの話」というふうに、いろいろな専門家の方が来てやっているというようなことで、何かそういう方法を病院の中でやるということで、親しめる場にできないかというふうに考えます。

それと、もう一つ、これはこちらでもいろいろなボランティアの方が来て病院を支えていると思いますが、いろいろな形があると思います。あるところでは、例えば外来案内のボランティア、週に2回、音楽のボランティア、緩和ケアのボランティア、動物、ワンちゃん何匹かを連れてきて患者さんと触れ合うような動物ふれあいボランティア、あるいは入院者に、動ける人にはパソコンのあるところでパソコンの指導をするというようなボランティア、通訳のボランティア、いろいろなものがあります。何かそういう

近隣の市民の力をかりての病院からの発信ということも可能ではないかと思うのですが、何かお考えでしょうか。

○副議長（大野聰君） 谷部事務長。

○事務長（谷部清君） 情報発信という特に限定ではございませんけれども、1階の駐車場から入ってくる通路のところに、ご覧になった方もいらっしゃるかと思いますが、今、写真がかけてあります。あれは組織市町のところのそういう趣味をお持ちの方に、あのスペースをお貸ししているという形で行っております。

それで、今、検討はしてはいるのですが、ボランティアをした場合に、その方が何らかの形でかかわった場合、その方にご迷惑がかかる可能性もなきにしもあらずなので、その辺で、どの程度のところまでお願いができるかというところを、ケースバイケースを考えながら、今まだ検討しているところでございます。以上でございます。

○副議長（大野聰君） 6番山崎議員。

○6番（山崎陽一君） これは一朝一夕にできることではなくて、少しずつ実験しながら、あるいは回数を重ねながらいい形をつくっていくということだと思います。その方向性を確認できれば結構です。以上です。ありがとうございました。

○副議長（大野聰君） 以上で、一般質問を終了いたします。

○副議長（大野聰君） 次に、日程第4、議案第1号、福生病院組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。加藤管理者。

○管理者（加藤育男君） 議案第1号、福生病院組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の提案理由につきまして、説明を申し上げます。

本条例は、人事院及び東京都人事委員会の勧告内容を検討した結果、条例の一部改正が必要となりましたので、行うものでございます。

なお、細部につきましては、庶務課長から説明いたしますので、よろしくご審議を賜りましてご決定くださいますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○副議長（大野聰君） 島田庶務課長。

○庶務課長（島田三成君） それでは、福生病院組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、細部説明をさせていただきます。

東京都人事委員会では、東京都職員の給与と民間の給与との格差0.24パーセントについては是正するため、給与表を引き下げるとしながら、医師の給与を定めた医療表給料表につきましては、医師の人材確保を図る観点から、引き下げを行わないこととしております。これらの勧告を受け、福生病院組合としては給料表が5職種あるうち、事務職給料表、行政職給料表（一）及び医療技術職給料表、医療職給料表（二）並びに看護職給料表、医療職給料表（三）の3職種につきまして、東京都と同様の給料表の一部を改正することとなりました。

改正の詳細でございますが、恐れ入りますが議案書の議案第1号をご覧ください。今

回の条例改正につきましては、条文の改正は行われず、給料表のみの改正となり、別表第1の行政職給料表のうちア、行政職給料表（一）及び別表第2の医療職給料表のうちイ、医療職給料表（二）並びに医療職給料表（三）の改正となっております。

改正後の給料表でございますが、現ページに記されているものが、一般事務職に適用される行政職給料表（一）の給料表でございます。

2枚おめくりいただいて、右側が薬剤師、放射線技師等の医療職技術者に適用される医療職給料表（二）の給料表となっております。

それから、また2枚おめくりいただきまして、左側にありますものが助産師、看護師に適用される医療職給料表（三）の給料表となっております。

改正金額につきましても、東京都の給料表と全く同額の内容になっておりまして、3表とも1級の初任給付近は据え置き、ゼロパーセントから最大0.4パーセントの引き下げが行われ、平均改定率は0.2パーセントとなっております。

また、勧告に伴う所要の調整でございますが、議案書を1枚おめくりいただいて、右側の附則部分をご覧ください。今回の改正は医療職（一）と行政職（二）を除く職員のみの方定となりましたことから、附則第2条に記載させていただきましたように、期末手当の月数の変更を記載せず、管理者が別に定める所要の調整措置を講じた額を支給するとさせていただきます。このため、管理者が別に定める所要の調整措置を講じる額を支給するにつきましては、給与改定を実施する3職種の給料及び給料のはね返り分等を算出しましたところ、月額調整額平均789円、率にして0.229パーセントとなり、調整額総額が262万9,000円、月数にして0.027月となりました。3月期末手当の0.25月から0.027月を減じた0.223月を3職種に支給し、給料表の改正を行わない2職種につきましては0.5月を支給することといたしました。

これらの改正につきましては、平成24年3月1日から施行しようとするものでございます。以上で、福生病院組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての説明とさせていただきます。

○副議長（大野聡君） 以上で、提出者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（大野聡君） 以上で質疑を終了いたします。

これより、議案第1号、福生病院組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の討論に入ります。

討論については特に申し出がございませんので、これにて討論を終了いたします。

これより、議案第1号、福生病院組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の件をお諮りいたします。

議案第1号を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（大野聡君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○副議長（大野聰君） 次に、日程第5、議案第2号、平成23年度福生病院組合病院事業会計補正予算（第1号）及び日程第6、議案第3号、平成23年度福生病院組合組織市町の負担金の変更についての2件につきましては関連がございますので、一括して議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（大野聰君） ご異議なしと認めます。よって、日程第5、議案第2号、平成23年度福生病院組合病院事業会計補正予算（第1号）及び日程第6、議案第3号、平成23年度福生病院組合組織市町の負担金の変更についての2件を一括して議題といたします。議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。加藤管理者。

○管理者（加藤育男君） それでは、一括議題となりました議案第2号、平成23年度福生病院組合病院事業会計補正予算（第1号）及び議案第3号、平成23年度福生病院組合組織市町の負担金の変更についての提案理由につきまして、説明を申し上げます。

議案第2号、平成23年度福生病院組合病院事業会計補正予算（第1号）につきましては、組織市町間の覚書に基づく建設負担金の精算を行う必要があるとともに、患者数の大幅な増加に伴い、その医業に要する経費に不足が生じる恐れのあることから、行うものでございます。

なお、今回の補正は、収入額が支出額よりも若干上回りますことから、当初予算よりも赤字幅は縮小されております。

議案第3号、平成23年度福生病院組合組織市町の負担金の変更につきましては、平成23年度の病院建設に係る事業費が確定しましたことから、建設負担金を減額しようとするものでございます。

細部につきましては、経理課長から説明をさせていただきますので、よろしくご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○副議長（大野聰君） 福井経理課長。

○経理課長（福井啓文君） 議案第2号、平成23年度福生病院組合病院事業会計補正予算（第1号）につきまして、補正予算書によりご説明を申し上げますので、補正予算書をご用意いただきたいと思います。

それでは、お手元の補正予算書の1ページをご覧ください。補正内容について、このページを使い、説明させていただきます。まず、第2条業務の予定量は、実績に合わせた患者数で変更させていただこうとするものでございます。同条第2号、年間延べ患者数では、入院8万2,350人を7万9,788人に、外来19万9,836人を20万2,764人に変更し、同じく第3号、1日平均患者数では入院225人を218人に、外来819人を831人に変更しております。

次に、第3条、収益的収入及び支出は、収入においては、第1款病院事業収益69億5,501万9,000円に2億3,956万1,000円を加え、総額71億9,458万円とし、支出におきましては、第1款病院事業費用81億3,011万6,000円に、1億9,501万2,000円を加えまし

て、総額 83 億 2,512 万 8,000 円とするものでございます。

収入の内訳といたしましては、まず、第 1 項医業収益のうち入院収益に関しては当初予定の 1 日平均の患者数 225 人を 218 人に減らしてはおりますが、1 人当たりの平均単価が手術数などの増加によりまして、2,426 円増の 4 万 8,081 円と見込んだことから、約 7,600 万円の増額補正となります。

外来収益に関しましても、当初予定の 1 日平均患者数 819 人を、831 人へ増やすとともに、1 人当たりの平均単価も検査料や画像診断料などの収益増を見込みまして、694 円増の 8,629 円となることから、約 1 億 6,300 万円の増額補正となります。

次の、第 2 項の医業外収益につきましては、建設負担金の額が確定したことに伴う精算を行うことで、13 億 227 万 3,000 円から、他会計負担金、都補助金、他会計負担金を合わせた 98 万 8,000 円を減額し、13 億 128 万 5,000 円とするものでございます。

支出の概要といたしましては、第 2 項医業費用になりますが、外来患者数や手術数の増加により、材料費等の不足が見込まれることから、77 億 8,230 万 2,000 円に 1 億 9,600 万円を加え、79 億 7,830 万 2,000 円とするものでございます。

次に、第 3 項医業外費用に関しましては、建設負担金精算の根拠となります企業債の支払利息の減額により、3 億 3,405 万円から、98 万 8,000 円を減額し、3 億 3,306 万 2,000 円とするものでございます。

第 4 条、議会の議決を経なければ流用することができない経費につきましては、材料費等の不足額の一部に、執行残が見込めます給与費から 1 億円の流用をさせていただこうとするものでございます。

第 5 条、他会計からの補助金は、建設負担金精算に伴う組織市町負担金の額の修正でございます。先ほど説明がありましており、23 年度の歳入予算は当初から収支が均衡していない赤字予算であり、今回の補正ですべてが解消されるわけではございませんが、今回の補正は収入が支出を 4,454 万 9,000 円上回りますことから、若干ではございますが、赤字予算解消へと順調に動きつつあるのではないかと考えております。

次の 2 ページになりますが、2 ページにつきましては補正予算実施計画で、今ご説明いたしました内容を、款項目に区分したものでございまして、3 ページは現金の動きをあらわしました資金計画でございます。

4 ページ、5 ページにつきましては、23 年度予定の貸借対照表、次に、6 ページ、7 ページになります。補正予算実施計画説明書となっており、補正内容を節ごとに記載をしてございます。

以上をもちまして、議案第 2 号の説明とさせていただきます。

それでは、引き続きまして、議案第 3 号になります。議案第 3 号、平成 23 年度福生病院組合組織市町負担金の変更につきまして、説明を申し上げます。

今回は、建設負担金を変更させていただくもので、変更につきましては「建設負担金に関する覚書」に基づき精算を行い、最終納期の納付額において調整をさせていただくものでございます。

それでは、内容を議案資料でご説明させていただきます。恐縮ですがけれども、議案資

料をご用意いただきまして、16 ページをお開きいただきたいと思います。

では、説明をさせていただきます。組織市町負担金は地方公営企業法により、負担いただく経費の区分によって、負担金と補助金に分かれております。

精算書の一番下の合計欄をご覧ください。変更前の負担金の合計が8億1,455万8,000円、変更後の8億1,388万2,000円、この額を差し引きまして、67万6,000円の減額となっておりますが、これは企業債償還金において不用額が生じたことによるものでございます。この額を平成23年度の組織市町負担金の負担割合に基づきまして、福生市35万6,000円、羽村市19万円、瑞穂町13万円、それぞれ減額調整させていただくものでございます。

以上をもちまして、議案第3号の説明とさせていただきます。

○副議長（大野聰君） 以上で、提出者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。7番奥富喜一議員。

○7番（奥富喜一君） 医業収益、6ページに該当するかと思うのですが、数字ではありません。あきる野の山根とみえ議員が先日、肺炎で当院に入院し、命を助けてもらった。医師によるインフォームドコンセントが大変丁寧でわかりやすく、適切になされた。受け付けの対応も大変よかった。夜間も入院中、大変親切な対応でしたとの感謝を伝えるようことづかっております。（笑声）あわせて、予約でない患者はすごく待たされる。4時間待たされたが、具体的に「何時間待たされますよ」とのアナウンスが必要との感想も述べられております。そこで、今後どのようなこら辺のところの工夫、改善の予定かをお聞きしたいと思います。

あわせて、これは私の……。

○副議長（大野聰君） 暫時休憩します。

午後2時40分 休憩

午後2時41分 再開

○副議長（大野聰君） 休憩を解いて再開いたします。どうぞ。

○7番（奥富喜一君） 同じように、収入に関連した問題なのですが、市内の方で幼児のインフルエンザでおばあちゃんが付き添い、救急外来を利用したが、3時間待たされた。医師が1人しかいないこと、インフルエンザが流行期であったことが原因であることは明らかですが、幼児には長時間できつ過ぎる。毎年、インフルエンザの時期はある程度決まっているので、特別の体制で望んでほしいとの注文をいただいておりますが、この点での改善はどのようにされる予定かをお聞かせください。

それと、3点目として、平成23年3月31日の常勤医師の内訳、職種別職員数の内訳、そんなところを……。

○副議長（大野聰君） 今のは、議案に直接関係しないというか、すごく類推的に話しているので、例えば、今の医師数の問題は後ほど全協で話が多分出ると思うのですよ。そういうところで、一応対応していただくことで、収益とか補正の関係、それから残金の変更には関係ないと思うのです。（「組み立てとか」と呼ぶ者あり）いや、組み立てと

うか、それはちょっと、そのところは一般質問でそういうのをやっていただくようにして、その辺については今回、質問はお受けできないようにしますので、よろしくお願いします。

○7番（奥富喜一君） あと、給与額が給与費の1億円の補正、この概要、内訳、原因等についてお聞かせください。以上、3点です。

○副議長（大野聰君） 今、3点についてということで、直接かわりがない部分もあるかもしれませんが、一応3点についてご答弁をお願いします。鈴木事務次長。

○事務次長（鈴木昌行君） 1点目の予約でない患者さんが待たされることでよろしいのでしょうか。一応当院では予約制という形で、予約を取っております。それで予約のない患者さん、例えば紹介状をお持ちでしたら、連携室を通しまして診察はスムーズに行くと思いますが、予約がなく、いきなり来た場合に関しては、やはり待たされることが多いと思います。

やはり、厚生労働省が示しております病診の連携、やはり診療所等へ行って、紹介状をお持ちになって、当院の方にかかっただくシステムを重要視している関係で、予約のない患者の初診、紹介状をお持ちでない方の初診ですね、は少々待たされる可能性はございます。

ただ、容態が、特に各外来に書いてございます容態が悪いようでしたら、最寄りの事務の方、もしくは看護師に申し出れば、随時、診察は行えるというふうに説明はしていると思います。

2点目のインフルエンザに関しましても、結局、夜間ですと救急外来になります。1人の内科系の医師で、インフルエンザ以外の患者さんも診察しているわけでございます。順番どおりやるのは相違ございませんが、やはり前の患者さんに時間がかかれば、皆さん「インフルエンザ、インフルエンザ」と言いますけれども、どちらかと言うと病院の中の先生方にしてみれば、インフルエンザは夜来なくても、昼間来ていただければ、また軽症な部類に値するのではないかというふうに思っております。ですから、もっと重症な患者さんを診察している場合は、インフルエンザの患者さんだからといって早くとか、早くではなく感染が進みますので、別な部屋で待たされる可能性があり、3時間待つこともあり得ると思います。

○副議長（大野聰君） 島田庶務課長。

○庶務課長（島田三成君） 3点目の給与費の1億円の流用の根拠でございますが、病院で予算をつくるためには11月ぐらいから予算作成をするのですが、そのときに4月1日に何名来るかということで予算を立てております。今回、同じように23年度予算を行いましたところ、看護師等につきましては50名近くの採用を予定しておりましたが、年度途中に10名近くですか、年末までにやめるとか、また医師についても、この医師が来るであろうという予測を持って予算を立てているのですが、現実的にいっしょになかった等々がございまして、結果としまして、この時期になりまして算出した結果、給料費から4,300万円、職員手当から5,700万円を流用しても3月末まで耐え得るということになりましたので、1億円を流用させていただきました。以上でございます。

○副議長（大野聰君） 7 番奥富議員。

○7 番（奥富喜一君） 長く待たされるというのはシステム上やむを得ない部分があるのだけれども、私も 4 時間ぐらい待たされたのですよ、予約なしで行ったときは。やはり「4 時間待たされますよ」と一言言ってもらえるといいかと。「待たされますよ」は言ってくれるのだけれども、どの程度、30 分なのか、1 時間なのか、3 時間ずっと待たされるケースがあるのかというふうには言ってもらえていないのです、私のときも。それは今後徹底していただきたいと思います。

あと、10 名退職の看護師さん、これは予測外でと、これは何か特別な原因があったのでしょうか。それとも通常この程度発生しているというふうに考えるのが正しいのでしょうか。その点お聞かせください。

○副議長（大野聰君） 島田庶務課長。

○庶務課長（島田三成君） 病院の看護師さんにつきましては、毎年 10 名から 20 名が 1 年の中で、ですけれども、必ず退職していきます。（「了解」と呼ぶ者あり）

○副議長（大野聰君） ほかにありませんか。

ほかに特になければ、これをもって質疑を打ち切りといたします。

これより、討論に入ります。

本件については、討論について特に申し出がございませんので、これをもって討論を終了いたします。

これより議案第 2 号、平成 23 年度福生病院組合病院事業会計補正予算（第 1 号）の件をお諮りいたします。

議案第 2 号を、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（大野聰君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

次に、議案第 3 号、平成 23 年度福生病院組合組織市町の負担金の変更についての件をお諮りいたします。

議案第 3 号を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（大野聰君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○副議長（大野聰君） 2 時 55 分まで休憩といたします。

午後 2 時 47 分 休憩

午後 2 時 55 分 再開

○副議長（大野聰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第 7、議案第 4 号、平成 24 年度福生病院組合病院事業会計予算及び日程第 8、議案第 5 号、平成 24 年度福生病院組合組織市町の負担金についての 2 件につきま

して関連がございますので、一括して議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（大野聰君） ご異議なしと認めます。よって、日程第7、議案第4号、平成24年度福生病院組合病院事業会計予算及び日程第8、議案第5号、平成24年度福生病院組合組織市町の負担金についての2件を、一括して議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。加藤管理者。

○管理者（加藤育男君） それでは、一括議題となりました議案第4号、平成24年度福生病院組合病院事業会計予算及び議案第5号、平成24年度福生病院組合組織市町の負担金についての提案理由につきまして、説明を申し上げます。

本年度予算につきましては、7階病棟の運用を開始いたしまして、316床、すべてを稼働させるという収支に基づいた予算編成となっております。なお、収益的収入及び収支は、昨年度同様に収支均衡予算ではなく、6億6,000万円余りの赤字予算となっておりますが、赤字幅は年々縮小されてきております。

議案第5号、平成24年度福生病院組合組織市町の負担金につきましては、対象事業の収支が平成23年度と比較して好調なので、昨年より5,000万円余りの減額となっております。

細部につきましては、経理課長から説明をさせていただきますので、よろしくご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○副議長（大野聰君） 福井経理課長。

○経理課長（福井啓文君） 議案第4号、平成24年度福生病院組合病院事業会計予算につきまして、お手元の予算書によりご説明申し上げますので、予算書をご用意ください。

それでは、予算書の1ページをお開きください。第1条は「総則」でございます。

第2条は、「業務の予定量」で、第1号「病床数」は、この4月からの7階病棟の運用開始に伴いまして、前年度より45床増える、316床としております。

第2号「年間延べ患者数」ですが、入院診療日数365日、外来診療日数245日として、入院患者9万3,440人、前年度比1万1,090人の増、外来患者20万3,840人、前年度比4,004人増と見込んでおります。

第3号「1日平均患者数」は、入院患者、1日平均256人、前年度比で31人の増、外来患者1日平均832人、前年度比13人増で見込んでおります。

次に、第4号「主要な建設改良事業」では、ア、建設改良費として7階屋上庭園と立体駐車場への防犯カメラ設置に要する578万円、イとして医療機器購入費として、透析の再開に向けた透析機器の購入費を含む1億3,030万2,000円を見込んでおります。

第3条「収益的収入及び支出」になります。収入として、第1款「病院事業収益」を、79億2,222万4,000円と見込み、前年度比9億6,720万5,000円の増でございます。その内訳といたしまして、第1項「医業収益」66億2,348万7,000円、前年度比9億7,074万2,000円の増、第2項「医業外収益」、12億9,873万6,000円、前年度比353万7,000

円の減。この医療外収益は、組織市町からの補助金・負担金、国及び都補助金、その他となつてございます。

次に、第3項「特別利益」は、科目存置としまして前年度と同様、1,000円を計上してございます。

次に、支出として、第1款「病院事業費用」で85億8,791万円と見込み、前年度比4億5,779万4,000円の増でございます。内訳といたしまして、第1項「組合管理費」219万7,000円、前年度比1万5,000円の減、第2項「医業費用」82億4,041万9,000円、前年度比4億5,811万7,000円の増、第3項「医業外費用」3億3,463万4,000円、前年度比584万円の増でございます。

第4項「特別損失」は、66万円、前年度比89万2,000円の減、第5項「予備費」は、前年度と同様の1,000万円を計上しております。

次に、2ページになります。第4条「資本的収入及び支出」でございますが、収入の第1款「資本的収入」は11億1,414万8,000円、支出の第1款資本的支出が11億1,868万2,000円と収支の金額が一致しておりませんので、そちらの括弧書きといたしまして、「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額453万4,000円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。」としております。

資本的収入の内訳として、第1項「企業債」が1億3,030万円、前年度比2,530万円の増で、これは1ページにございました第2条第4号の「主要な建設改良事業」にある医療機器購入費に充てるものでございます。

第2項「他会計補助金」が、3億2,406万2,000円、前年度比117万8,000円の減、これは新病院建設と用地取得に要した企業債元金償還金に充てるものでございます。

次に、第3項「都補助金」3億2,426万6,000円、前年度比1,125万9,000円の増、これは平成19年度から22年度に購入いたしました医療機器に対する公立病院整備事業費償還補助金でございます。

第4項「他会計負担金」3億3,455万3,000円、前年度比181万1,000円の増、これは他会計補助金と同じく、新病院建設と用地取得に要した企業債元金償還金に充てるものでございます。

次に、第5項「看護師等貸付金返還金」、それから第6項「固定資産売却収入」は、科目存置で、前年度同様1,000円を計上いたしております。

第7項「その他投資返還金」は、医師及び看護師住宅の敷金、戻入金で、96万5,000円、前年度比13万1,000円の減でございます。

次に、「資本的支出」の内訳といたしまして、第1項「建設改良費」1億3,608万2,000円、こちらは前年度比3,108万1,000円の増。7階の庭園、それから1階駐車場への防犯カメラ設置費用、また透析の機器を含めました医療機器購入費用となっております。

第2項「企業債償還金」9億7,999万1,000円、前年度比900万3,000円の増、これは新病院建設に関する企業債の元金償還金でございます。

次に、第3項「看護師等貸付金」は科目存置で、前年度と同様1,000円を計上いたしております。

第4項「その他投資」は、医師住宅の敷金等で260万8,000円、前年度比73万8,000円の増でございます。

第5条「企業債」は、医療機器整備事業債で、限度額を1億3,030万円とし、利率を4パーセント以内としております。

次に、第6条「一時借入金」は限度額を定めたもので、前年度と同様10億円といたしております。

次に、3ページになります。第7条では、予定支出の各項の経費の金額の流用できるものといたしまして、組合管理費、医業費用、医業外費用を定めております。

第8条では、「議会の議決を経なければ流用することができない経費」として、給与費と交際費を定めております。

第9条「他会計からの補助金」は、収益的支出に対する補てんのための組織市町からの補助金で、1億4,350万2,000円、前年度比547万9,000円の減でございます。

第10条「たな卸資産の購入限度額」は、前年度同様10億円といたしております。

第11条「重要な資産の取得」は、透析医療に必要な透析中央監視装置の取得を予定しております。

以上、ご説明申し上げました部分が、議決をいただく部分の説明となります。

5ページ以降につきましては付属資料となりますので、特筆すべき事項についての説明のみとさせていただきます。6ページ、7ページにつきましては、3条予算と言われる「収益的収入及び支出」、これの款・項・目別の実施計画でございまして、続いて、8ページ、9ページは4条予算と言われる「資本的収入及び支出」の款・項・目別の実施計画となっております。

次の10ページです、こちらについては病院事業会計の資金計画となっております。

続きまして、12ページから16ページにかけましては給与費明細書。

それから、18ページ、19ページになります。平成24年度の予定貸借対照表。

次に、20ページ、21ページにつきましては、平成23年度の予定貸借対照表となっております。

22ページにつきましては、平成23年度の予定損益計算書となっております。

23ページ以降につきましては、実施計画説明書で、3条予算それから4条予算の算出根拠となっております。

それでは、23ページ以降につきましては、若干ご説明をさせていただきたいと存じます。それでは、23ページになります。「病院事業収益」の第1項です。医業収益として第1目「入院収益」ですが、45億1,100万2,000円、前年度比7億5,131万3,000円の増。これは、直近の状況を参考に24年度の病床利用率を81パーセントとして、また、診療単価を4万8,277円と見込んだものでございます。

次に、第2目「外来収益」は、17億7,340万8,000円、前年度比1億8,771万円の、こちら増です。入院収益と同様に、直近の状況を参考に診療単価を8,700円と見込んだものでございます。

次に、第3目「その他医業収益」の前年度比3,171万9,000円、こちら増ですけれど

も、室料の差額収益、それから集団検診料の収入増を見込んだものでございます。

次に、第2項「医業外収益」ですが、24ページになります、第2目の「他会計補助金」、それから第5目「他会計負担金」は、地方公営企業法の定めによりまして、組織市町から負担をいただいているものでございます。

続きまして、第4目の「都補助金」の前年度比5,781万6,000円、こちらも増ですが、病床数を271床から316床へ変更することにより、公立病院運営事業補助金の収入増を見込んだものでございます。

次に、25ページになります。病院事業費用、こちらの第2項「医業費用」ですが、82億4,041万9,000円、4億5,811万7,000円の増。第1目給与費、42億2,797万9,000円、前年度比2億4,748万円の増。これは医師5人、看護師36人などの増員に伴います給料、手当、法定福利費などの増によるものでございます。

続きまして、26ページをお願いいたします。第2目「材料費」ですが、14億9,076万円、前年度比で2億2,656万3,000円の増、直近の状況を参考に積算をしたもので、昨年よりも薬品費で1億2,619万円、診療材料費で8,345万2,000円の支出増を見込んでおります。

続きまして、27ページになります。第3目「経費」ですが、13億6,288万8,000円、前年度比3,214万7,000円の増、医療機器等の賃借料、それから経年劣化によります機器の修繕費が主なものでございます。

続きまして、28ページをお願いいたします。第4目「減価償却費」11億1,565万9,000円、前年度比5,334万1,000円の、こちらは減です。これは病院建物や医療機器などの減価償却費となっております。

次に、29ページになります。第3項「医業外費用」といたしまして、第1目「支払利息」が2億1,451万7,000円、前年度比1,079万7,000円の減、これは企業債利息、一時借入金の利息となっております。

次に、第4項「特別損失」の第2目「過年度損益修正損」ですが、こちらにつきましては民法170条で規定されました、時効にかかります平成21年度以前の入院分43万4,000円、また外来分21万7,000円の未収金分を計上しているものでございます。

続きまして、31ページですが、「資本的収入」の第1項「企業債」が、1億3,030万円、前年度比2,530万円の増ですけれども、支出の建設改良費にすべて充てるものでございます。

第2項「他会計補助金」、それから第4項「他会計負担金」、これは病院建設事業と用地取得事業の企業債元金償還分に対して負担いただくものです。

次に、第3項「都補助金」3億2,426万6,000円、前年度比1,125万9,000円の増、こちらは企業債の償還の補助金でございます。

続きまして、32ページになります。「資本的支出」の第1項「建設改良費」、第1目建物改良費では、防犯カメラ設置の工事費用578万円、また、第2目にごございます「医療器械購入費」では、透析関係の医療機器購入のための1億3,030万2,000円を計上いたしております。

次に、第2項、第1目「企業債償還金」9億7,999万1,000円は、医療建設事業と用地取得事業の企業債の元金償還金となっております。

以上をもちまして、議案第4号の説明とさせていただきます。

○副議長（大野聰君） 続けてお願いします。

○経理課長（福井啓文君） 引き続き、議案第5号、平成24年度福生病院組合組織市町の負担金につきまして、ご説明を申し上げます。

内容につきましては、議案資料を使い、説明をさせていただきますので、お手元の議案資料をご用意、お願いいたします。議案資料17ページをお開きください。

まず、17ページになりますが、上の表は24年度の運営負担金と建設負担金を合算した表でございます。24年度の負担金額は、福生市7億6,933万2,000円、前年度比2,868万6,000円の減、羽村市4億2,268万4,000円、1,232万円の減、瑞穂町2億9,521万6,000円、952万9,000円の減、合計14億8,723万2,000円、前年度比5,053万5,000円の減、率にいたしまして3.3パーセントの減でございます。

「上記内訳」ということで、下の表と、次のページにあります表が運営負担金と建設負担金に区分されたものでございます。まず、運営負担金になります。負担割合は組織市町の覚書によりまして、平成20年度から平成22年度までの組織市町延べ患者数により算出した利用比率、それから平成24年度病院事業会計予算における病院事業経費を元に算出をいたしております。

24年度における負担割合ですが、福生市50.7パーセント、羽村市28.8パーセント、瑞穂町20.5パーセントとなります。

それぞれの負担金額ですが、福生市3億4,561万2,000円、前年度比2,394万8,000円の減、負担割合が0.4パーセント減。同様にいたしまして、羽村市1億9,632万4,000円、979万円の減、0.3パーセント増。瑞穂町1億3,974万4,000円、779万1,000円の減、0.1パーセント増。合計で6億8,168万円、4,152万9,000円の減となっております。

運営負担金の減少の主な要因といたしましては、負担いただいている医療分野で、経費の増加よりも収益の方が大きかったことによるものでございます。

次に、18ページをご覧ください。建設負担金でございますが、負担割合は、建設負担金に関する組織市町の覚書に基づき3年ごとに更新され、今回は平成23年4月に更新された覚書に基づく数値となっております。平成24年度の負担割合は、福生市52.6パーセント、羽村市28.1パーセント、瑞穂町19.3パーセントでございます。

それぞれの負担金額は、福生市4億2,372万円、前年度比473万8,000円の減、羽村市2億2,636万円、253万円の減、瑞穂町1億5,547万2,000円、173万8,000円の減、合計といたしまして8億555万2,000円、900万6,000円の減でございます。

建設負担金減少の主な要因といたしまして、新病院建設事業が平成22年度で完了しており、現在はすべて企業債の元利償還金となっていることによるものでございます。

以上で、議案第5号の説明とさせていただきます。

○副議長（大野聰君） 以上で提出者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。1 番下野議員。

○1 番（下野義子君） 1 点、お伺いしたいと思います。「資本的収入及び支出」の支出で、今回、資本的支出の中の建設改良費で防犯カメラの設置工事費というのが計上されておりますが、これは、この建設に当たって最初の計画の中に入っていなかったもので、今回計上しているものなのかどうか。もしくは、場所に関しましては、7 階の件ですから、これは今年度、病床数を増やすということで、それにあわせてということなのかなと思いますが、立体駐車場の件に関しては、何か昨年度そういう事故等があったのか、もしくはそれを少しふやすのかとか、そういった事例があるのかどうか、その辺も含めて今回計上した理由をお聞きしたいと思います。

○副議長（大野聰君） 谷部事務長。

○事務長（谷部清君） 防犯カメラの方は、7 階のオープンに伴ったものでございます。それと、あと立体駐車場の方につきましては、夜になって暗いとか、いろいろご意見がありますものですから、防犯、防止という対策で、まあカメラがあることによってそういう事故等が防げるのではないかとということでつけるものでございます。以上でございます。

○副議長（大野聰君） 1 番下野議員。

○1 番（下野義子君） もう一度確認させていただきたいのですが、今回、7 階のオープンにあわせるということですが、もともと7 階までのことは計画がありますので、最初からに関しては、設置は計画されていなかったのかというのをもう一度お聞きしたいと思います。

あと、立体駐車場に関しましては現状の状況でプラスにした方がいいということで、これはなかったものが設置というか、増やすという形ですか。それとも今回新規にこれは設置することになるのかをお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（大野聰君） 谷部事務長。

○事務長（谷部清君） 7 階の方については、当初の計画ではなくて、7 階をオープンするに当たりまして、フェンスは高くさせていただいたのですが、なかなか目が届かないということもあり得ますので、防犯カメラを置けば絶対大丈夫かということはないのですが、一応抑止力というようなことがありますので、つけさせていただくと。

それと、あと立体駐車場については今まで全くついていませんでしたので、新規につけるということでございます。以上でございます。

○副議長（大野聰君） ほかにございませんか。7 番奥富議員。

○7 番（奥富喜一君） 3 点です。まず、予算書の2 ページ、第4 条の「損益勘定留保資金等で補てんするもの」、これは前回、決算の報告を全員協議会の中でした中で、やはりよくわからないということなので、ぜひ適当な機会に全議員向けの勉強会を計画したいので、そういったときに職員さんを派遣していただけるかどうかということをお聞きしたいと思います。

28 ページの4 目の減価償却費 5,334 万 1,000 円減少ということで、ドンドンと投入し

ている段階の山を超えたということなのかなということですが、そこら辺の説明をお願いしたいと思います。

それから、隣の29ページの医業外費用の支払利息1,079万7,000円が減少しているわけですが、これは借り換えか何かのくふうで減少されたのか、そこら辺のところをお聞かせください。

○副議長（大野聰君） 谷部事務長。

○事務長（谷部清君） 確かに公営企業会計と一般会計とを比べますと、非常にわかりにくい部分がございますので、もし何かご要望等がございましたら、職員の方でご説明をさせていただきたいと思います。以上でございます。

○副議長（大野聰君） 福井経理課長。

○経理課長（福井啓文君） それでは、2点目、3点目につきましてお答えいたします。

まず、2点目、減価償却費につきまして、24年度予算で5,334万1,000円の減ということです。この理由を申し上げますと、減価償却費のピークにつきましては平成23年度現在の資産の状況から申し上げますと、平成22年度で既にピークを過ぎております。この先につきましては、これから物を買ったり、建物を建てなければ、減価償却費は減っていく傾向にございます。

それから、3点目の支払利息につきましては、こちらでも新病院建設事業の償還のピークが平成22年度でございました。この借入金につきましては、企業債を借り換えたということではなく、基本的に元利の均等払いをしておりますことから、利子につきましては年々減少していくような傾向にございます。よって、元金の増加はございますが、利子については減少の傾向となっているところでございます。以上です。（「了解」と呼ぶ者あり）

○副議長（大野聰君） ほかにございませんか。3番高水議員。

○3番（高水永雄君） 1点お伺いいたします。予算の中で人間ドック等ということで、1,556万6,000円が計上されているのですけれども、これは年間で何名を予定されているのかということ。それと、その人数で今の、この福生病院で限界なのかどうか、もっと増やすことはできるのかどうか、その点をお伺いします。

○副議長（大野聰君） 鈴木事務次長。

○事務次長（鈴木昌行君） 人間ドックにつきましては、1日4件という限定枠でやっておりますので、それ以上は今の状態では増やすことは不可能です。どういうわけかと申しますと、4人一緒に来まして、結局順番で胃カメラとかを回って、最後に一緒に食事するのに、最初に来た人と最後に来た人の時間が多く、1時間半ぐらいずれてしまうことがあり得ますと、もし4人で同じグループで来たときに、朝は一緒でも帰りで1時間半も待つような状態になってしまいます。システム、やり方が悪いのかも知れませんが、1人の医者で行っておりますので、そういうふうな傾向がございますので、今、1日4人の限定でやっておりますので、その範囲内でしか増やすことは可能ではありません。以上でございます。

○副議長（大野聰君） 3番高水議員。

○3番（高水永雄君） 今、4人という限定ですが、これは少し増員も考えればできるのではないのかなと、私、思うのです。よその病院でもそういうことをやっているところがたしかあると思うのです。一緒に同じところを、後をついていくのではなくて、順番をこうすれば、できるのではないのかなと私は素人ながら思うのですけれども。

そういうことはこれから収益事業として、人間ドックということが非常に大きな部分を増してくると思うのです。ということは、今後リタイアする人が非常に多くなってくると、やはり今のこの報道を見ても健康食品ですごく右往左往するような状況が多くて、ということは、この人間ドックで、ある程度いいサービスをして、この福生病院はいいよということで、ここで健診を受けて、事故があったときには、病気になったときは福生病院へ来る、ここに足を運んでもらうことによって、これは先ほどの件ではないですが、一つの宣伝になるわけですね。やはりそういう予防のところから入っていった方がいい。それと、人間ドックでかなりいいもてなしをすると、要するにリタイアしてお金持ちの人は必ず来てくれるから、やはり利幅はすごくいいと私は思うのですよ。そういうことにしていくべきではないのかなと思うのですが、今後の見解がありましたら、お答えいただきたいと思います。

○副議長（大野聰君） 鈴木事務次長。

○事務次長（鈴木昌行君） 人間ドック、今、議員さんがおっしゃるとおりに、アピールする点では確かにすばらしい健診センターをつくっていただきまして、大変いい医療だと思っております。ただ、今、うちは健常者と、まあ人間ドックに来られる方は健常者なのですが、病人、病気の方も一緒に胃カメラとかをしております。そうすると、やはり病気の方を中心にしないではいけないというような状況がございます。議員さんがおっしゃっていましたのは、多分、立川の方に多くあるのですが、人間ドックを専門に、主にやっている病院では。そういうふうに健常者のみの場合ですと、やはり何十人でも健診を受けられることができますが、うちは一つの施設の中で健常者と病人を一緒に、同時に同じ1階で行っている関係で、優先的には病人の方をさせていただくような状態ということで、ご理解いただきたいと思います。以上でございます。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○副議長（大野聰君） ほかにございませんか。6番山崎議員。

○6番（山崎陽一君） 予算書1ページのいろいろな数値のところでございますが、極めて短絡的な聞き方になりますが、患者数が増えれば収益が増えるというふうに読めます。患者数がこなせるということは、医師が増えるということだと思います。まず、医師が増えると施設の受け入れ可能な数だけ、患者さんは増えていくのではないかと思います。

そういうふうに考えて、収入のところ、これは22年ですが、医業収入が49億円、医者数が46人、23年が56億円で、医師数が53人、単純に計算すると医師1人当たり1億1,000万円ぐらいの売り上げになるのかなと今考えました。そうしてみますと、まだ受け入れ可能で、なおかつお医者さんの数が増やせるということであれば、そのようにこれからは増えていくのかなという単純な質問なのですけれども、いかがでしょうか。

○副議長（大野聰君） 鈴木事務次長。

○事務次長（鈴木昌行君） 今、おっしゃったとおり、1 億 1,000 万円ですか、大体病院では医師 1 人で月 1,000 万円と言われているのは確かでございます。ただ、316 床だから 316 人が入るということはありません。やはりベッド移動とか、男性の部屋、女性の部屋とかございますので、男性の部屋が満室で、女性の部屋があいていても男性が入れないとかいろいろな諸事情がございますので、316 床にすべて入るということはありません。ですから、医師が増えても、やはり入院待ち、入院がすぐその日にできないという状態は続きますので、ある程度の医師数が増えるからといっても、上げ止まりと申してよろしいのか、そういう事態はあると思います。以上でございます。

○副議長（大野聰君） 6 番山崎議員。

○6 番（山崎陽一君） もう一つ、27 ページになります。光熱費のところですが、電気料が 5,500 万円ということで、前年は 5,600 万円でした。これから東京電力の値上げというのが予想されますが、そこらはどのようにこの予算には反映されているか、あるいはまだこの時点ではされていなかったのか。

今、小売り電力、P P S 等が変わるところも出てきますが、これは電力がそれだけ売る側にあるかどうかはわかりませんが、そういうことも考えていらっしゃるかをお聞きます。

○副議長（大野聰君） 福井経理課長。

○経理課長（福井啓文君） まず、1 点目ですけれども、電気料金の値上げにつきましては、予算立ての時期が昨年 10 月、11 月ということで、値上げにつきましては予算には反映はされていません。

それから、2 点目の P P S につきましては、昨今と言いましようか、福生市でも公立の施設につきまして P P S を導入したという記事を見かけたところですが、その点につきましていろいろ調べたところが、病院について申し上げますと、近隣で P P S を導入をしているというような事例はちょっと見つかりませんでした。全国的には、国立病院については導入というような記事も見受けましたが、今後につきまして東京電力以外の電力自由化にあわせた P P S の導入につきましては、検討事項にさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（大野聰君） よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（大野聰君） それでは、以上で質疑を終了いたします。

本件についての討論の申し出はございませんので、討論は終了させていただきます。

これより、議案第 4 号、平成 24 年度福生病院組合病院事業会計予算の件をお諮りいたします。

議案第 4 号を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（大野聰君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

次に、議案第 5 号、平成 24 年度福生病院組合組織市町の負担金についての件をお諮りいたします。

議案第 5 号を、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（大野聰君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○副議長（大野聰君） 次に、日程第 9、議案第 6 号、東京都市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。加藤管理者。

○管理者（加藤育男君） 議案第 6 号、東京都市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更につきまして、説明を申し上げます。

本件につきましては、地方自治法第 286 条第 1 項の規定により、組織団体数の増減もしくは規約の変更を行う場合は「関係地方公共団体の協議による」と定められていることから、公務災害補償等組合の関係団体となります当組合が依頼を受け、議会の承認を得るものでございます。

改正の内容でございますが、多摩川衛生組合の新規加入及び組合管理者の選任方法を改正するために、規約第 9 条及び別表 1 及び 2 を一部改正しようとするもので、本規約の一部改正につきましては、東京都知事の許可があった日から施行するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りましてご決定くださいますよう、お願いを申し上げます。提案理由並びに詳細の説明とさせていただきます。

○副議長（大野聰君） 以上で提出者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（大野聰君） ご質疑はないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第 6 号、東京都市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についての討論に入ります。

特に討論の申し出はございませんので、討論は省略させていただきます。

これより、議案第 6 号、東京都市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についての件をお諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（大野聰君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されま

した。

○副議長（大野聰君） 以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

これにて、平成 24 年第 1 回福生病院組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3 時 4 2 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

平成 2 4 年 月 日

福生病院組合議会副議長

福生病院組合議会議員

福生病院組合議会議員